



2024年11月8日

各 位

会社名 京阪ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 石丸 昌宏  
(コード：9045 東証プライム)  
問合せ先 執行役員 グループ管理室経理部長  
城野 教雄  
(TEL. 06-6944-2527)

## 自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社は、本日付の「資本政策の見直しに関するお知らせ」において公表しましたとおり、機動的な資本政策の遂行により資本効率の向上と株主の皆様への一層の利益還元を図るため、自己株式の取得を行うとともに、将来の株式の希薄化懸念を払拭するため自己株式の消却を実施いたします。

### 2. 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 7,100,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.62%)                                   |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20,000,000,000 円 (上限)  |
| (4) 取得期間       | 2024年11月11日から2025年6月30日まで  |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け<br>①自己株式立会外買付け取引 (ToSTNeT-3) による市場買付け<br>②取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け |

### 3. 消却の内容

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式              |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記2に基づき取得する自己株式の全株式 |
| (3) 消却予定日     | 2025年7月31日          |

(ご参考) 2024年9月30日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	107,244,215 株
自己株式数	5,938,488 株

以 上